



2024年2月16日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 松塚 啓一
(コード番号 9286)

管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
問合せ先 取締役兼財務経理部長 進 裕二
TEL: 03-4233-8330

(開示事項の経過) エネクス・アセットマネジメント株式会社による取引一任代理等の認可の再取得に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産の運用を受託する管理会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、2023年10月2日付で開示した「エネクス・アセットマネジメント株式会社の宅地建物取引業免許の更新拒否に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年9月30日、東京都知事より、本管理会社の役員が、宅地建物取引業法（以下「宅建業法」といいます。）第5条第1項第12号の規定に該当するとして、宅地建物取引業免許の更新を拒否する旨の決定を受けました（以下「本件事象」といいます。）。

その後、本管理会社は、2023年10月12日付で開示した「(開示事項の経過) エネクス・アセットマネジメント株式会社による宅地建物取引業免許の再申請に関するお知らせ」に記載のとおり、同日付で宅地建物取引業の免許の再申請を行い、2023年12月4日付で開示した「(開示事項の経過) エネクス・アセットマネジメント株式会社による宅地建物取引業免許の再取得に関するお知らせ」に記載のとおり、12月1日付で、同免許を再取得いたしました。

そして、本管理会社は、2023年12月15日付で開示した「(開示事項の経過) エネクス・アセットマネジメント株式会社による取引一任代理等の認可の再申請に関するお知らせ」に記載のとおり、同日付で宅地建物取引業法に規定する取引一任代理等の認可の再申請を行いました。同認可に関し、2024年2月16日付で付与された旨の通知を本日受領いたしましたのでお知らせいたします。

1. 概要

本管理会社は、2023年12月15日、国土交通大臣に対し、宅地建物取引業法に規定する取引一任代理等の認可の再申請を行いました。同認可に関し、2024年2月16日付で付与された旨の通知を本日受領いたしました。

2. 今後の対応

宅地建物取引業の免許及び取引一任代理等の認可の再取得により、本管理会社は、本件事象を受けて喪失した許認可の全ての再取得が完了しました。

本投資法人は、かかる状況を踏まえ、本管理会社との間の資産運用委託契約を継続する方針ですが、決定次第改めて開示いたします。



3. 業績への影響について

本件事象は、現在保有している資産の稼働そのものに支障を与えるものではなく、現時点では、本件事象による公表済みの本投資法人の業績への影響は見込んでおりません。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>